

## 農地法第3条の規定による許可申請の添付書類

桑折町農業委員会事務局

	書類の内容	部数
<input type="checkbox"/>	<b>許可申請書（農地法第3条の規定による許可申請書（別添）世帯の状況等を含む）</b>	1
<input type="checkbox"/>	<b>土地全部事項証明書（土地登記簿謄本）</b> ※法務局より申請をするすべての土地（農地）について原本添付	1
<input type="checkbox"/>	<b>その他参考となる書類</b>	1
<input type="checkbox"/>	<b>耕作証明書</b> （譲受人が他市町村に居住の場合のみ）	1
<input type="checkbox"/>	<b>世帯全員の住民票の写し（住民票謄本）</b> （譲受人が他市町村に居住の場合のみ）	1
<input type="checkbox"/>	<b>就農計画書及び営農計画書</b> （譲受人が新規就農、町外の農業生産法人の場合）	1
<input type="checkbox"/>	<b>国籍を証明する書類</b> （譲受人の国籍が住民票等で確認できない場合）	1
<b>法人のみ該当</b>		
<input type="checkbox"/>	<b>履歴事項全部証明書</b> ※ 法務局より	1
<input type="checkbox"/>	<b>定款の写し</b> （代表者の奥書証明、作成年月日を記入）	1
<input type="checkbox"/>	<b>賃貸借契約書（使用貸借契約書）の写し</b> （農地法第3条第3項に基づき許可を受けようとする場合のみ）	1
<input type="checkbox"/>	<b>組合員名簿、株主名簿の写し</b> （農地所有適格法人（農事組合法人または株式会社に限る）のみ）	1
<input type="checkbox"/>	<b>損益計算書の写し、総会議事録等の写し</b> （所在地が町外の農地所有適格法人等のみ）	1
<input type="checkbox"/>	<b>役員等の国籍を証明する書類、外国法人の設立準拠国が記載された書面</b> （農地所有適格法人のみ）	1

※ 申請内容により、必要のない書類、また、記載の書類以外にも必要な書類等もあるため、事前に協議してください。

※ 許可申請書の受付締切日は、毎月1日（その日が閉庁日の場合は翌開庁日）です。